

14. 入園できなかった方

- * 入園(転園)できなかった場合は、**最初の入園希望月の**前月の末日までに「入園(転園)待機通知書」をお送りいたします。(ただし、4月選考で入園できなかった方については最初の入園希望月でなくても「入園(転園)待機通知書」をお送りします。)最初の入園希望月の翌月以降の入園(転園)待機通知書が必要な場合は、結果発表日以降に、入園担当までお問い合わせください。
- * 入園(転園)待機通知書については、提出書類に不備がある場合は発行されません。
- * 入園希望月の翌月以降、入園選考(利用調整)結果の連絡は、入園が内定された方のみ電話で行います。
- * 有効期間内に希望する保育園等に空きができた場合は、選考の対象になります。
- * 希望の保育園等を追加・変更する場合は「申込内容変更・取下届」を提出してください。
- * 申込有効期間内に入園(転園)の必要がなくなった場合や、家庭状況等が変わった場合は必ず「申込内容変更・取下届」を提出してください。
- * 申込有効期間内に区外に転出された場合は、自動的に申込みが取下となります。(区外からの転入予定の場合を除く)
- * **申込有効期間が終了したときの連絡は行いません。**引き続き入園を希望する場合は、**改めて必要書類を揃えてお申込みください。**
- * 世田谷区外の保育園等を申込んでいる場合は、有効期間が異なりますので、事前に必ず各自治体にご確認ください。

<申込有効期間>

申込みをした日 ※郵送の場合は到着した日	申込みが有効な入園月
令和8年9月1日～末日	令和9年9月
令和8年10月1日～末日	令和9年10月
令和8年11月1日～末日	令和9年11月
令和8年12月1日～末日	令和9年12月
令和9年1月1日～末日	令和10年1月 ※2月・3月 選考なし
令和9年2月1日～末日	
令和9年3月1日～末日	
令和9年4月1日～末日	令和10年4月
令和9年5月1日～末日	令和10年5月
令和9年6月1日～末日	令和10年6月
令和9年7月1日～末日	令和10年7月
令和9年8月1日～末日	令和10年8月

注) 有効期間内に別の兄弟姉妹の申込みをすると、先に申込みをしていた子が選考の対象から外れてしまうことがあります。申込みは世帯ごとに管理しているため、兄弟姉妹の申込みの際は、先に申込みをしているお子さんがいた場合は、入園を希望するお子さん全員での申込みを改めてお願いします。